

令和7年第4回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和7年4月22日（火）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時30分

2 開催場所 603会議室

3 出席者
教 育 長 鈴 村 俊 二
委 員 村 上 直 人
委 員 久 野 友 士
委 員 石 川 真理子
委 員 木 村 敏 幸
委 員 堀ノ口 香 織

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者 なし

6 説明のため出席した者
教育部長 小 島 久 和
芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也
学校教育課長 桜 井 正 志
学校教育課統括主幹 加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事 越 智 真 剛
学校教育課指導主事 池 田 森太郎
学校教育課指導主事 高 橋 民 子
学校教育課指導主事 加 藤 雅 尚
教員研修センター所長 和 田 英 也
教員研修センター指導主事 是 枝 享 子
学校給食センター所長 正 城 彰 一
社会教育課長 永 井 伸 明
社会教育課統括主幹 佐々木 三千代
社会教育課統括主幹 栗 原 知 里
スポーツ課長兼アジア大会
カバディ推進室長 伊 藤 孝 英
中央図書館長 内 山 香 織
管理課長 中 島 達 也
文化芸術課長 阿 部 吉 晋

7 会議書記
学校教育課統括主任 神 野 敬 士
学校教育課主事 小 野 友莉香

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和7年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和7年第3回定例会及び第2回臨時会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

令和7年第1回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。

3月13日に文教厚生委員会が行われました。主な質疑応答を御報告します。

「議案第18号 令和7年度東海市一般会計予算」につきまして、学校評価事業についてアンケート調査をもとに、学校運営に反映させるとのことであるが、どのようなことが実際に反映されているのか、との質問があり、アンケート調査の結果については、学校運営協議会、学校支援協議会、学校評議員会で委員より「子どもたちが先生はいつも話をしてくれると感じれば、それが保護者にも伝わっていく」、「先生が日頃から話しやすい雰囲気、声かけ、聞こうとする姿勢を心がけていくと良い」、「保護者の意識と教員や地域の大人の意識が乖離しているため、保護者ともっと向き合い、保護者の意識を変えていく必要がある」等の具体的な意見をいただいていることと、それらを受けて、各学校で次年度の学校経営方針に生かす取組を行っていること、また、学校運営への反映の一例として、アンケートの中で挨拶の数値が低いという結果から児童会や生徒会による挨拶運動の取組方法を変更したり、地域住民への情報発信が少ないという結果から学校

だよりの配布先や、学校ブログの発信頻度を増やしたりする等、学校運営に反映をしていることを、答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決されました。以上、報告いたします。

教育長（鈴木 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、議案第18号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、議案第19号、「東海市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

スポーツ課長（伊藤 孝英）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 5、承認第 2 号、「東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 6、承認第 3 号、「東海市通学路安全推進委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 7、承認第 4 号、「東海市学校運営協議会委員の任命に関する専決処分
の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明
を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 8、承認第 5 号、「東海市学校支援協議会委員の解任又は解職及び任命
又は委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指
導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 9、承認第 6 号、「東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 10、承認第 7 号、「東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 11、承認第 8 号、「東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（加藤 雅尚）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 12、承認第 9 号、「東海市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

学校給食センター所長（正城 彰一）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第１３、承認第１０号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分の議会提出の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第１４、「その他の報告事項」を議題とします。(1)から(6)まで、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、文化芸術課長、学校教育課主任指導主事、社会教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（石川 真理子）

令和 7 年度（2025 年度）児童生徒数について、今後も東海市の児童生徒数については減少していく傾向であるのか。

学校教育課主任指導主事（越智 真剛）

今後も減少傾向です。現在の推計表を見ていくと、2 年後からより減少傾向にあると考えられます。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて(7)から(12)について、担当課長等から順に報告を求めます。

中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4 番委員（木村 敏幸）

第 68 回お話友の会フェスティバルについて、毎年人気の行事であると思うが、人数制限はあるのか。

中央図書館長（内山 香織）

人数制限なく実施の予定です。

1 番委員（村上 直人）

令和 6 年度東海市芸術劇場の利用状況について、平均稼働率があがっており嬉しいことですが、稼働率の出し方はどのようなか。

管理課長（中島 達也）

午前、午後、夜間の利用区分貸しや時間貸しがありますが、その日 1 回でも 1 時間でも利用があればその日を 1 としてカウントし、貸館を行った日数で割る形で出しています。

3 番委員（石川 真理子）

令和 6 年度東海市芸術劇場の利用状況について、芸術劇場のキッズルームの利用はどのような利用方法があるのか。

管理課長（中島 達也）

子育て中の母親のコミュニティによる利用や、大ホール等でのイベント開催時の一時預かりの場所としての活用などがあげられます。

2 番委員（久野 友士）

令和 6 年度東海市芸術劇場の自主文化事業等の結果について、友の会（ユウナルフレンドメンバーズ）の、今までのプラチナ、ユウナル会員数の推移はどのようなか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

全体として常に増加しております。プラチナ・ユウナル会員合わせて過去 5 年分の推移としては、令和 2 年度は 6, 2 3 6 名、令和 3 年度は 7, 4 5 8 名、令和 4 年度は 8, 6 2 2 名、令和 5 年度は 1 0, 4 0 9 名、令和 6 年度は 1 2, 7 5 1 名となっており、順調に増えている状況です。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 7 年第 4 回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。